

## 会議概要

審議会等の名称	令和2年度 第1回湖西市国民健康保険運営協議会
担当部課名	市民安全部 保険年金課
会議の開催日時	令和2年8月27日(木) 午後1時30分から3時10分
会議の開催場所	湖西市役所 3階 委員会室
出席者	湖西市国民健康保険運営協議会委員13名、事務局4名
傍聴者	市議会議員、新聞記者5名
議題	【協議事項】 湖西市国民健康保険税の税率改定について
配布資料等	資料1 湖西市国民健康保険税の税率改定について 資料2 令和3年度改定税率(案)と令和2年度標準保険税率による試算 資料3 用語解説
概要	<p><b>【協議事項】</b> 事務局より資料に基づき説明。 委員からの主な質疑、意見及び事務局からの回答は以下のとおり。</p> <p>委員 湖西市の国民健康保険税は、医療保険分、後期高齢者支援金分、介護保険分の3つの区分を合わせたものとのことだが、それぞれを4方式で計算しているということか。</p> <p>事務局 そのとおり。</p> <p>委員 平成28年度から令和元年度にかけて7市町が資産割を廃止しているが、これは県の運営方針に従って廃止したということか。</p> <p>事務局 そのとおり。</p> <p>委員 参考に確認するが、滞納者の保険証の形態や対応はどうなっているか。</p> <p>事務局 過年度分滞納者には有効期間が3か月と短い「短期証」を交付している。さらには、病院等で10割負担が必要な「資格証」を交付する場合もある。</p>

<p>概 要</p>	<p>委員 所得の高い人のみに影響が出るのはいかなるものか。低所得者への負担が増えることは考えないのか。</p> <p>事務局 今回提示した事務局案では、低所得者への影響がまったくないわけではない。高所得者への影響が大きい、一部の低所得者についても負担が増えている。</p> <p>委員 コロナ禍の影響下、被保険者への影響を考えて段階的に税率改定することが望ましいのではないかと。</p> <p>事務局 税率改定の目的としては、資産割の廃止と、財源の確保（調定額の増加）という二つの目的がある。被保険者への急激な影響を考慮して、今年度については資産割の廃止に伴う税率改定のみとし、その後、調定額を増やして財源確保を図るための税率改定を行うよう、段階的な税率改定を考えている。</p> <p><b>【検討事項(1) 賦課方式をどうするか</b></p> <p>事務局より資料に基づき説明。医療分3方式、後期分3方式、介護分2方式が一般的であることを説明。委員からの質問、意見は特になし。</p> <p>賦課方式は、医療分3方式、後期分3方式、介護分2方式で改定する案で全委員に諮ったところ、意義なしとのことであった。</p> <p><b>【検討事項(2) 税率改定後の調定額をどの程度とするか</b></p> <p>事務局より資料に基づき説明。税率改定前（令和2年度）の調定額と同等とすることが、事務局案であることを説明。</p> <p>委員からの意見は以下のとおり。</p> <p>委員 税率改定前より低くすると、基金が減ってしまい望ましくない。税率改定前より高くすると、被保険者へ急激な税負担を求めることになる。税率改定前の調定額と同等とするのが良いと思われる。</p> <p>税率改定後の調定額を、税率改定前（令和2年度）の調定額と同等とする案で全委員に諮ったところ、意義なしとのことであった。</p>
----------------	--

<p>概 要</p>	<p><b>【検討事項(3)】 資産割の減少分をどうやって補填するか</b></p> <p>事務局より資料に基づき説明。応益割（均等割・平等割）で補填すると、県が示す湖西市標準保険税率の賦課割合から離れてしまい、低所得者への負担が増えることから、応能割（所得割）での補填が望ましいことを説明。</p> <p>委員からの主な質疑、意見及び事務局からの回答は以下のとおり。</p> <p>委員 現行税率を見ると資産割は30%ということなので、調定額12億円の30%、3.6億円が資産割の廃止による減額分か？</p> <p>事務局 資産割による廃止分は、約1.2億円である。12億の調定に対し、資産割の賦課割合は概ね10%であることから、12億円×10%≒1.2億円となる。</p> <p>委員 応益割（均等割・平等割）で補填すると低所得者への負担が増えるということは、滞納が増えてしまう恐れがある。</p> <p>委員 将来的には県が示す賦課割合にするとして、今回の税率改定では、現行の賦課割合のままで、資産割の減少分は、応能割（所得割）で補填するということがよいのではないか。</p> <p>資産割の減少分を応能割（所得割）で補填する案で全委員に諮ったところ、意義なしとのことであった。</p>
----------------	--